

市政トピックス

「聞こえない」不安を、「伝わる」安心に

詳細 障がい福祉課 ☎(32)6412

街中で「手話」を使っている人を見たことはありますか?手話は、手指や体の動き、表情を使って表現する「見ることば(言語)」です。**手話**や**手話を使う人たちのこと**を知り、誰もが住みやすいふくしのまちをみんなで作っていきましょう。



「聞こえない」不安とは?

災害時の情報の多くは、サイレン・非常放送・テレビ・ラジオといった音によるものです。聴覚に障がいのある方は、それらの情報を得ることができません。

気象庁の記者会見では、手話通訳が付くようになりましたが、テレビでは手話が映らないこともあります。

不安を少しでも減らすためには、日頃から地域とつながり、災害発生などの緊急時に一緒に避難をしてくれたり、互いに助け合えるような顔の見える関係づくりが重要です。

実践してみよう! ワンポイント手話



ポイント 避難所などの人が多く集まる場所では、プラカードなどで「聞こえない方はいますか!?!」と呼び掛けてください

苫小牧市手話言語条例

市では、市民の手話に対する理解や手話の普及を進め、ろう者とろう者以外の人々が互いに支え合い、共生することができる地域社会の実現を目指し、平成29年4月に手話言語条例を制定しました。



パンフレットは、障がい福祉課ほか市内の公共施設で配布中!

▼HPはこちら



手話を学ぶには?

・手話奉仕員養成講習会

手話学習初心者向けの「手話奉仕員養成講習会」を開催し、手話奉仕員を養成しています。

・手話講習(出前講座)

市内に在住・在勤・在学の5人以上の団体などを対象に「手話講習」を実施しています。簡単なあいさつなどの手話体験、ろうあ者生活相談員による講話など、内容をご相談ください。

・苫小牧手話の会

場所 福祉ふれあいセンター 双葉町3-7-3

時間 毎週火曜日 19時~20時30分

・苫小牧手話サークルひまわり

場所 市民活動センター 若草町3-3-8

時間 毎週水曜日 10時~12時

※上記の詳細は障がい福祉課へお問い合わせください

広告